

2025 年度 妊産婦等生活援助事業 事業報告

1. はじめに(概況)

2025 年の児童福祉法改正により創設された妊産婦等生活援助事業は、東京都において令和 6 年度より本格実施され、当乳児院では 2024 年 9 月より本事業の補助を受け運用を開始した。

本事業では、妊娠期から出産後にかけての母子を対象に、居場所や食事の提供、医療機関への同行支援、相談支援等を通じて、身体的・心理的安定を支える包括的な支援の提供を目的としている。

事業開始初年度となる 2025 年度は、体制整備と並行して関係機関への周知活動を積極的に行い、徐々に相談および支援実績の蓄積につなげた。特に、若年妊婦や経済的困窮、精神的課題を抱えるケースへの支援ニーズが高く、妊娠期からの早期介入の重要性が改めて認識された。

また、行政機関や医療機関との連携を通じて、従来の制度では対応が難しいケースに対し、柔軟かつ個別性の高い支援を提供できる点が本事業の特徴として評価された。

今後も、乳児院の専門性を活かし、予防的支援の視点から虐待の未然防止および社会的孤立の解消に寄与することを目指す。

2. 円滑な運営のために

事業開始にあたり、B 棟 1 階（事務所）および 2 階（居場所・見守り室）の環境整備を実施し、相談支援および生活支援を行うための基盤を整えた。IT 機器や情報共有システム（タブレット）の導入、生活備品の整備、防犯カメラの設置など、安全かつ効率的な運営体制の構築に努めた。

人員体制については、専任 1 名・兼任 2 名で開始したが、支援コーディネーター業務の負担が大きく、今後の利用増加を見据え、専任職員の増員を含めた体制強化が必要であることが明らかとなった。

また、支援の質の向上を図るため、嘱託弁護士による外国籍妊産婦への対応を見据えた在留資格等に関する勉強会の実施や、嘱託心理士によるスーパービジョンを受け、精神的課題を抱えるケースへの対応力の向上に努めた。若年妊婦への通院同行など実際のケースを通して支援方法の検討と振り返りを行い、実践的なスキルの習得につなげている。

運営面では、専任職員と兼任職員が連携し、月例ミーティング等を活用して情報共有および事業の進捗確認を行った。12 月以降は行政からの相談が入り始め、徐々に支援件数が増加しており、継続的な支援提供に向けた体制整備を進めている。

支援においては、利用者の意向を尊重し、「共に考える支援」を重視した。関係機関からの情報や現場の声をもとに、利用者にとって何が必要かを多職種で検討しながら支援内容を構築し、個々のケースを丁寧に積み重ねることで、本事業の基盤形成に取り組んだ。

3. 他部署との協力と連携

ショートステイ事業(以下 SS ベビーCoCo)との連携においては、自治体からの相談を契機に、利用者の状況に応じた支援の選択肢として SS ベビーCoCo の活用を提案するなど、院内資源を活かした支援を行った。見学時には実際の養育環境を確認してもらうことで、利用への理解促進にもつながった。また、新生児委託とも連携し、必要に応じて情報共有を行うことで、利用者への支援体制の強化に努めた。

一方で、理事会や職員会議等を通じて事業の周知を図ったものの、新規事業であることから、具体的な支援内容についての理解には課題も残った。今後は、継続的な情報発信や見学機会の提供を通じて、院内全体での理解促進を図っていく必要がある。

ケース対応においては、ミーティングや研修を通じて情報共有を行い、個々の状況に応じた支援方針を検討した。多様な背景を持つ利用者に対応するため、柔軟かつ個別性を重視した支援の実践に努めた。

4. 関係機関との協力と連携

子ども家庭センター等の関係機関を対象に事業説明会を開催し、多くの自治体職員の参加を得たことで、本事業に対する理解と関心の高さが確認された。今後の利用促進に向けた重要な基盤づくりとなった。

相談ケースについては、関係者会議の実施を基本とし、早期の情報共有と支援方針の検討を行った。利用者の意向を尊重しながら支援内容を調整し、段階的にケース会議を重ねることで、切れ目のない支援体制の構築を図った。

行政主導だけでなく、利用者のニーズに即した柔軟な支援を実現するため、役割分担を明確にしつつ、密な連携体制の構築に努めた。

5. 支援内容と実績

2025 年 9 月から 2026 年 3 月までの期間において、相談および支援は徐々に増加し、以下のような支援を実施した。

医療機関への同行支援、居場所の提供、心理相談、弁護士相談、電話・メールによる相談対応。自治体としては、八王子市、瑞穂町をはじめ、複数地域からの相談が寄せられ、広域的なニーズが確認された。

(1) 継続支援 3 件

自治体	年齢・状態	支援内容	支援開始	その他
瑞穂町	17 歳 妊婦(4月出産予定)	受診同行・相談・弁護士 相談・送迎	12/6～	産後支援継続予定

八王子市	40 歳 産婦(6か月児)	相談・心理・居場所・送迎	1/26～	SS ベビー CoCo 案内
八王子市	30 歳代 産婦(5か月児)	受診同行・相談・居場所・ 送迎	2/9～	

(2)単発相談 1 件

自治体	年齢・状態	支援内容	支援開始	その他
瑞穂町	35 歳 妊婦	相談(年末年始、行政が 対応できない期間の相談 窓口)	年末年始	連絡無し

(3)その他(連絡・関係機関等) 19 件以上 ※記録上確認できている件数

6. 2026 年度に向けて

事業開始初年度として、体制整備および基盤構築を進めながら一定の支援実績を得ることができた。一方で、支援ニーズの高さに対して人員体制や運営面の課題も明らかとなった。今後は、専任職員の増員による体制強化を図るとともに、関係機関との連携をさらに深め、利用につながりやすい仕組みづくりを進めていく必要がある。

また、外国籍妊産婦や精神的課題を抱えるケースなど、多様化するニーズに対応するため、専門性の向上と多職種連携の強化を継続する。

引き続き、利用者一人ひとりに寄り添った支援を重視し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を実現することで、母子の安心と子どもの健やかな成長を支える事業として発展させていく。